



2024年10月30日

各 位

会 社 名 北浜キャピタルパートナーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 前田 健晴
(コード番号:2134 東証スタンダード)
問 合 先 取締役 管理本部 総務部長 増田 智
(TEL. 06-6226-7581)
U R L <https://kitahamabank.co.jp>

民事訴訟の和解と特別損失の計上に関するお知らせ

当社に対して提起されておりました損害賠償請求訴訟について、以下の通り、2024年10月29日で和解が成立いたしましたので、お知らせいたします。2025年3月期第3四半期(2024年10月1日から2024年12月31日)の決算において、特別損失を計上することといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 特別損失の計上について

当社は、当期において、和解金30百万円のうち5百万円を特別損失に計上いたします。当該特別損失が5百万円となったのは、2024年3月期に引当金を25百万円計上したためです。

2. 発生の経緯

当社は、2022年9月30日(訴状到達日 2022年10月24日)、SP&W株式会社及びCSM・M3合同会社より、ランド・ベストに対し、アドバイザー業務委託契約に基づく着手金の支払い及び当社に対し、アレンジメント業務委託契約に基づく手数料報酬の支払いを求め、東京地方裁判所に提訴されておりました。当社と致しましては手数料報酬等の支払い根拠は認められず、本請求にかかる支払い義務はないものと確信し、裁判ではその旨を主張し争っておりましたが、この度、東京地方裁判所から和解勧告がなされ、訴訟の長期化による当社の事業に与える影響等も踏まえ、総合的に検討した結果、本件の早期解決を優先し、原告らと和解によって円満解決することと致します。

3. 和解の概要

当社は、原告らに対し、和解金30百万円を支払います。なお、訴訟費用は各自の負担となっております。

4. 業績への影響

2025年3月期の連結業績予想につきましては、今後の業績動向等要因を踏まえ、修正が必要となった場合は速やかに開示いたします。

以 上